

第3章 水・緑と観光を繋ぐ回廊計画の検討

3.1 計画の背景

瑞穂町では、第4次瑞穂町長期総合計画(基本構想)の将来都市像を「みらいに ずっと ほこれる まち 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」としています。まちづくりの基本目標には、「魅力ある温かいみずほ」、「快適で美しいみずほ」を掲げ、活力とにぎわいを創出し、魅力ある地域社会を形成するとともに、町の財産である豊かな自然と魅力ある都市空間の調和により、見る人にやすらぎと潤いを与えることを目指しています。

これまでも「瑞穂町緑の基本計画」を策定し、施策展開を図ってきました。平地林や屋敷林の保全、道路の緑化、水辺環境の保全などの分野で成果を挙げてきました。また、「瑞穂町環境基本計画」に基づいて、花植え運動や残堀川の水質検査、水生生物の調査を行ってきました。

また、第4次瑞穂町長期総合計画の基本理念を「自立と協働」と決めました。これからのまちづくりは、住民や事業所、地域団体などと行政が、それぞれ自立し、対等な関係で役割と責任を分担し、情報を共有しながら、様々な人々がまちづくりに参画できるよう協働型社会の形成を図ることとしています。

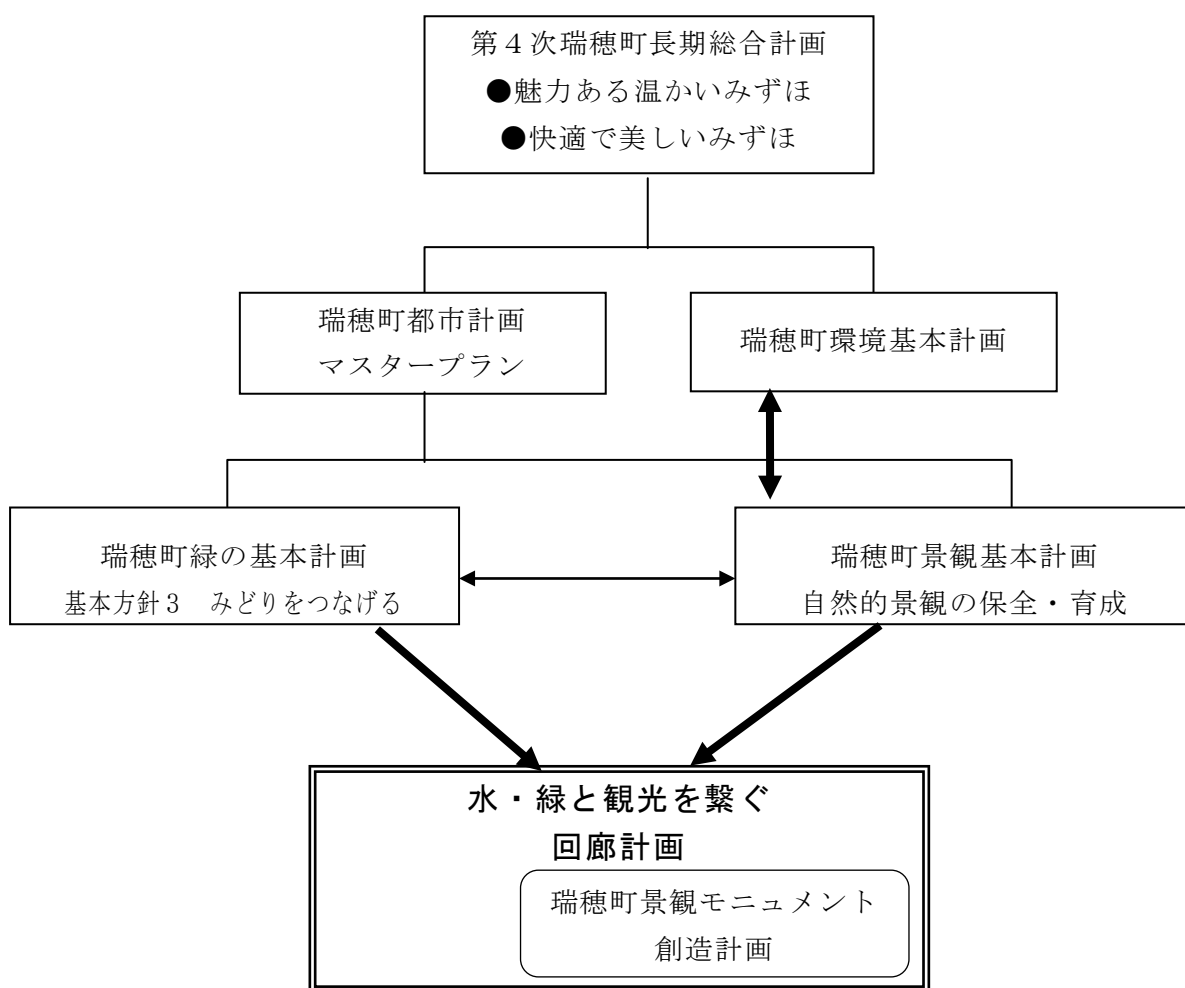
平成23(2011)年には東日本大震災が発生しました。水辺や緑地の空間などが地域交流の場や防災拠点としてより重要な役割を認識されてきています。

3.2 計画の位置付け

瑞穂町では、平成 12(2000)年3月に策定した「瑞穂町都市計画マスタープラン」に基づき、町の長期的な都市づくりの基本方針として、土地利用や都市施設、市街化整備を図ってきました。また、平成11(1999)年3月に策定した「瑞穂町緑の基本計画」により緑地の保全及び緑化の推進を図る施策を展開してきました。

回廊計画は、これらの計画の取組を踏まえ、第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像を具体化するための方針を「水」、「緑」そして「観光」という観点で構想するものです。

< 体系図 >



3.3 計画期間

この計画の目標年次は、第4次瑞穂町長期総合計画の目標年次と合わせ、平成32（2020）年度とします。

この目標年次は、長期総合計画の改定に合わせて、必要な見直しを行う目途を示すものであり、さらに長期的な視点に立って住民や事業者、地域団体などと行政が協働する必要があります。

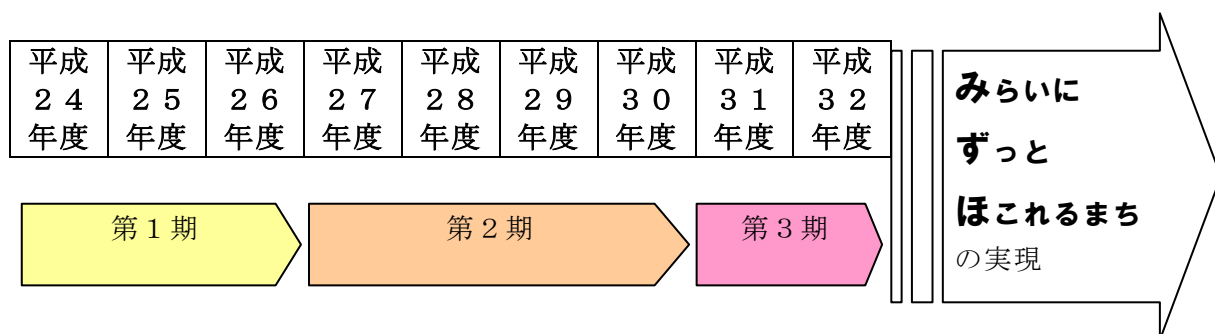


図3.3.1(1) 計画期間のイメージ

3.4 東京都及び町の諸計画との関連

東京都及び町の関連計画の内容を整理した結果、回廊計画に求められている条件としては、狭山丘陵を丘陵地景観基本軸にして、田園景観や農地の保全・育成があげられました。

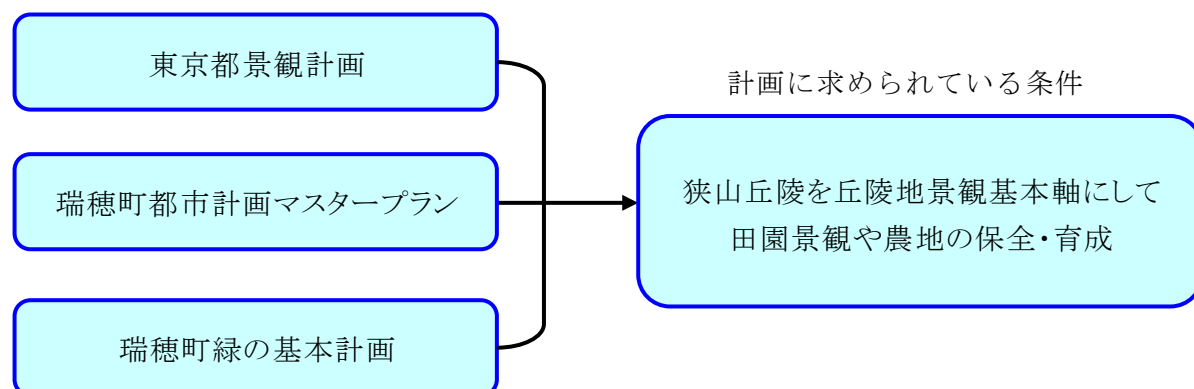


図 3.4.1(1) 東京都及び町の諸計画との関連

3.5 近隣市の諸計画及び広域計画の把握

近隣市の諸計画を整理した結果、その隣接市同士が連携した計画を掲げる自治体はありません。

国、東京都、西多摩地域の広域計画を整理した結果、水、緑（谷戸、里山、森林など）の保全、農業振興や田園風景の保全が計画されています。

また、観光としては、多摩地域の魅力の活用と発掘、多摩ブランドの発掘、エコツーリズムやグリーンツーリズムの推進などが計画されています。

表 3.5.1(1) 国、東京都、西多摩地域広域行政圏協議会の計画

項 目	国土交通省		東京都		西多摩地域広域行政圏協議会					
	第5次首都圏基本計画	頁	首都圏整備計画	頁	多摩振興プロジェクト(2009年2月)	頁	西多摩地域広域行政圏計画(2011年～2015年)	頁		
土地利用	・東京都市圏西部から東部に至る環状方向の拠点群の形成を図る。 ・自立性の高い地域の整備を推進するとともに、無秩序な市街地の外延化を防ぎ、秩序ある土地利用を守りつつ、「都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた地域の整備」を推進する。	9	・水と緑の保全・創出 都市部においては、計画的開発への誘導を図り、農地も含めた緑地の適切な保全・創出を図るとともに、既存の市街地の合理的な土地利用を進め、都市の無秩序な外延的拡大を抑制する。	31	・水と緑のネットワーク化を推進 ・身近な緑である都市の内や屋敷林を保全 「農の風景育成地区制度」の指定推進や農業体験農園の整備等の支援により都市農地を保全 特別緑地保全地区の指定を促進し、屋敷林などを保全 ・多摩に広がる豊かな森林の保全 (「2020年の東京」を支える12のプロジェクトのひとつ)	24 26 ～	・緑のネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進 緑の拠点をつなぐ「グリーンロード・ネットワーク」の形成・充実	42	該当なし	
産 業 [主に農業]	・農業については消費者に近接する立地条件をいかし、施設野菜、花き等を中心とした収益性の高い農業を確立する。 ・食料の供給機能に加え、首都圏の良好な環境を維持・形成する機能等、多様かつ重要な意義・役割を有し貴重な景観である田園風景等農村環境の維持・回復を図るため、農業基盤や農村の整備を推進する。 ・都市住民がこのような良好な環境にふれる機会を増やすため、都市と農村の交流を一層推進する。 ・農業的土地利用と都市的土地利用の調和が図られた計画的土地利用を推進する。	15	該当なし	・立地競争力の強化 東京の産業集積の維持及び新たな産業集積創出に向け、「地域産業基盤強化プラン」を策定し、産業集積に取り組む区市町村を支援 ・中小企業の広域連携の推進 都内中小企業と連携して、受注対応力を強化し、大手企業のニーズに対応	40 ～	・都市型農業経営を確立する 多様な農業の担い手を確保育成するとともに、快適な生活環境や防災空間など多面的機能を有する農地を保全し、安全・安心で新鮮な農産物を供給する農業経営を推進する。	62	・圏央道開通の効果を生かした産業全般の活性化やそれに伴う企業誘致、起業促進などを連携して進めることで、地域全体の雇用創出や活性化、財源確保につなげる	17	
環 境	・都市的、農業的、自然的土地利用の調和・自然環境の保全・再生自然公園地域等により首都圏の優れた自然環境・景観の保全を図る。健全で持続的な環境を形成する。 ・緑地の保全・創出 ・水環境・水循環の保全・回復 多自然型の水辺空間整備等を推進する。上流部から下流部に至る地域が、緑地、水路、河川等の整備を連携して行いネットワーク化を推進する。親水性の向上を図る。	18 19	・水と緑の保全・創出 ・自然環境の保全・再生 保安林等により森林の保全整備を図る。自然環境保全地域や自然公園地域等首都圏の優れた自然環境・景観の保全を図る。 ・緑地の保全・創出 緑の骨格・回廊の確保や「風の道」となる水と緑のネットワークの形成里山林等や市民農園を含む都市内農用地の保全、都市公園の整備等、地域の特性に応じた緑地の量的確保、質的向上を計画的に推進する。 ・水環境・水循環の保全・回復	31 32	・生物多様性保存のための取組 ・希少種保全対策の強化 ・里山や雑木林などの保全地域等で希少種保全対策を実施 ・生態系に配慮した緑化や公園整備を実施 ・地元区等と連携しながら、広域的な視点に立った景観誘導を実施 ・首都高速中央環状線 全線開通(平成25年度) (「2020年の東京」を支える12のプロジェクトのひとつ)	26 28 34	・森林の循環を再生する 持続的な木材生産を行う循環林業を確立し、二酸化炭素吸収機能を最大限に発揮し、多摩産材の安定供給を図る森林の循環を再生 ・多摩地域の「貴重な自然や緑」を守る里山保全地域の指定 保全地域指定の促進 ・多摩地域の水源対策及び景観の保全 ・水辺空間における緑化の推進 多摩地域の河川の水辺空間における緑化を推進。地域の貴重な水辺として自然環境の保全や親水化を図る ・間伐・枝打ちで森林を再生 森林再生事業(間伐)。手入れの遅れている人工林について、50年間に4回間伐を実施。枝打ちを行い、森林の公益的機能の回復を図る。 (スギ花粉発生源対策87ページ) ・「自然の力・東京」事業の推進 都、市町村、地元関係者が連携し、多様な手法による自然公園の整備・管理と、幅広い利活用を目指す。	65 72 79 81 84 86	・豊富な森林資源で低酸素型・循環型社会の実現に貢献 ・『西多摩の森』としての一体的な森林資源の整備・活用と林業振興 ・地球温暖化対策と連動した森づくりの広域的展開	19 20
観 光	該当なし		該当なし		・歴史的建造物の保全と周辺地域の景観形成 「東京まちづくりファンド」を活用し都選定歴史的建造物の修繕等を推進し、東京の魅力を高めていく上で重要な建造物を保全 ・道路空間の安全性と快適性を高める事業を一体的に実施 無電柱化、歩道のバリアフリー化、自転車走行空間整備の3事業を実施 東八道路等7路線15kmを整備	32～ 32～ 38	・東京都レンジャー及びサポートレンジャーの巡回により自然公園を守る ・多摩川の魅力発信・創出 多摩川河川敷等を活用したウォーキング大会の開催や多摩川の川魚資源の増大・質の向上に向けた取組 ・地域の取組を促進し、広域的な観光振興を図る ・文化の創造・発信 東京に集積している文化資源を生かし、伝統と最先端が織り成す東京の魅力的な文化を発信する。	76 82～ 91～ 142 ～	・多様な資源を生かした地域ブランドを育成する 自然・歴史文化・景観・温泉・魅力ある商店街など、構成市町村のそれぞれの地域資源を生かした広域観光ネットワークの形成を進める	17
その他	該当なし		該当なし		該当なし		該当なし		該当なし	

3.6 水・緑と観光を繋ぐ回廊計画の課題

3.6.1 広域的問題

瑞穂町周辺の現状と広域的な問題、周辺自治体の観光資源を以下に示します。

瑞穂町は、狭山丘陵を中心とした自然的資源や景観資源に恵まれており、青梅街道や国道16号が町内を通過し、自動車交通の便は良いです。

しかし、鉄道の運行本数が少ない、町内の観光資源を結ぶ道路に歩道がないなどのアクセス面、観光施設、レクリエーション施設にシンボリックなものがないことが問題点として考えられます。

一方で、瑞穂町の周辺市には、さいたま緑の博物館、山口貯水池などの自然を中心とした資源や、里山民家、村山温泉かたくりの湯、羽村市動物公園などの観光資源が存在しています。

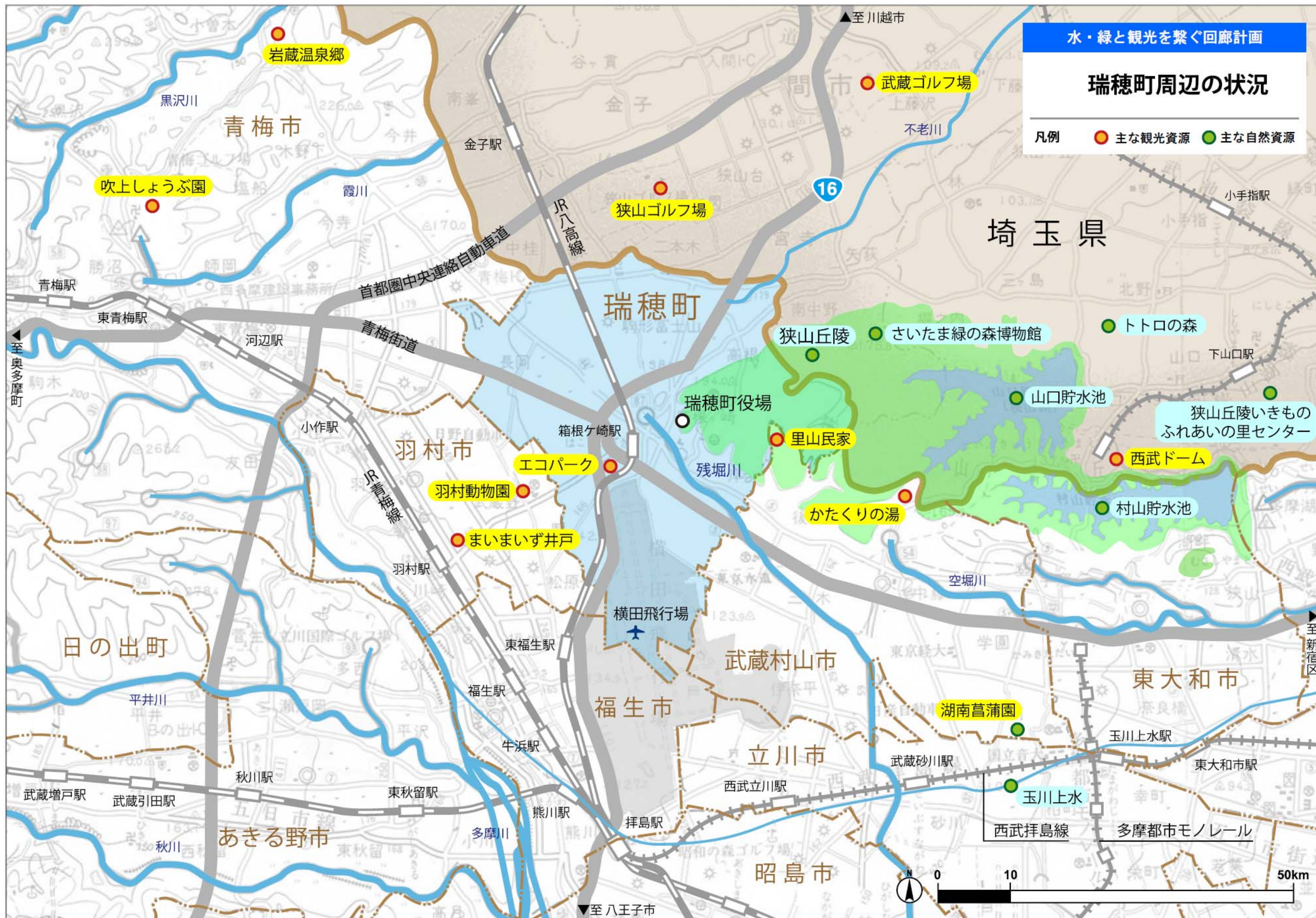
また、行事、飲食物、土産物などのソフト施策において、目玉が少ないことが問題点として考えられます。

表 3.6.1(1) 瑞穂町の現状と広域的問題

項 目		現 状	問 題 点
ア ク セ ス	鉄道 公 共 交 通 機 関	最寄り駅は八高線箱根ヶ崎駅で約30分に1本の間隔で運行 都心から主な鉄道のアクセスルートは立川－拝島－箱根ヶ崎か八王子－箱根ヶ崎の2つ バスは、都営バス、立川バス、西武バスが運行	都心からは鉄道の運行本数は少なく乗換えが必要で直通バスもなくアクセスが悪い。
	自動車	青梅街道と国道16号の交差点に位置し自動車交通の便は良い。	町内に誘導する資源が少なく東西交通と南北交通の通過点となっている。
	徒歩 町内移動	残堀川沿いには比較的美しい歩道（管理用通路）が整備されている。 市街地の一部を除き歩道が整備されていない。	青梅街道など交通量が多い道路では歩行者の安全確保が必要である。 町内の観光資源等を結ぶ歩道について「つながり・連携」が図られていない。

表 3.6.1(2) 瑞穂町の現状と広域的問題

項 目		現 状	問 題 点
資 源	観光施設 レクリエ ーション 施設	耕心館、スカイホール、郷土資料館、元狭山ふるさと思い出館、スカイホール・ビューパークなど	シンボリックな目玉施設が乏しい。
	歴史的 資源	江戸街道、日光街道など	知名度が低い。 歴史的資源として整備されていない。
	自然資源 景観資源	狭山丘陵西端、六道山公園、残堀川(源流部)、不老川、狭山池、カタクリ群生地、エコパークなどの自然資源がある。 六道山公園周辺は、遊歩道や案内標識が整備されている。 六道山公園、ビューパークなど眺望点がある。	自然資源間を結ぶ経路が未設定で連携が図られていない。 瑞穂町の玄関である箱根ヶ崎から資源を結ぶアクセスルートが定まっていない。 狭山丘陵内での連携が低い(周辺市から丘陵に沿って瑞穂町まで足をのばす人が少ない)。 知名度が低い。
	行事	産業まつり(20,000人)、サマーフェスティバル(4,000人)、さくらまつり(2,600人)、駅伝競走大会、ほおずき市(円福寺)、だるま市などが開催されている。	町外での知名度が低い。
	食べ物	うどん、東京狭山茶などがある。	産地としての知名度が低い。
	土産物	東京狭山茶、シクラメン、東京だるま	産地としての知名度が低い。
	その他	都立農芸高校がある。 町の南に横田飛行場がある。	地域との連携の強化 施設の活用には安全確保など関係各機関との手続・調整が必要



3.6.2 地域的問題

(1) 道路の問題点

瑞穂町内の観光拠点を結ぶ道路が持つ長所を以下に示します。

- (1) 1車線で歩道がない道路でも、交通量が少なければ安全な歩行ができ、快適な回廊ルートとなる潜在的な可能性を持っています。
- (2) 狭山丘陵内の遊歩道は、整備が進められ快適な歩行ができます。

このような長所を持ちながら、以下に示すような問題点も抱えています。

- (1) 歩道があっても幅が狭く、連続性がない、交通量が多い道路では、快適な歩行空間が確保できていません。
- (2) 残堀川沿いの水辺の道路は、親水性が低く、名所がほとんどありません。

(2) 自然環境資源(水・緑)の活用における問題点

瑞穂町内の自然環境資源(水・緑)の活用における問題点を以下に示します。

瑞穂町は、貴重で良好な自然環境である狭山丘陵西側に位置しています。都立野山北・六道山公園の東側の武蔵村山市には村山温泉かたくりの湯、中央部には里山民家があり、観光者の丘陵散策の拠点として利用されています。

この反面、西側の瑞穂町には拠点となる施設が少ないため散策者のニーズを満たすことができず、結果として町内を素通りするか、瑞穂町の東側で引き返していることが推測されます。

ただし、拠点創出においては、既存の施設の内容と重複せず、計画地条件に即した計画立案を行う必要があります。

この他、自然環境資源(水・緑)を充実させるためには、既に計画している施策を着実に実施する必要があります。また、現状を踏まえた多様な活用方法を検討しなければなりません。

(3) 観光者数の問題点

瑞穂町内の観光者数の問題点を以下に示します。

平成 21 年度の郷土資料館来館者数は 1,024 人であり平成 27 年度の目標値 3,000 人に対して3割にとどまっています。これに対して、耕心館の企画展やイベントへの来場者は目標としている来場者数に近い利用者がいます。

